

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年12月5日

【会社名】

フェスティアホールディングス株式会社

【英訳名】

Festaria Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 貞松 隆弥

【本店の所在の場所】

東京都品川区西五反田七丁目20番9号

【電話番号】

03-6633-6869(代表)

【事務連絡者氏名】

常務取締役 姉川 清司

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区西五反田七丁目20番9号

【電話番号】

03-6633-6869(代表)

【事務連絡者氏名】

常務取締役 姉川 清司

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年11月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円 総額25,000,857円

ロ 効力発生日

2025年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため定款第2条(目的)に事業目的の変更及び追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

今後の事業規模拡大及び経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条(取締役の員数)に定める取締役の員数を7名以内から3名以上に変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、貞松隆弥、姉川清司、貞松豊三、秋元誠、松井忠三、酒井美穂及び深田しおりの7氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	24,561	159		(注) 1	可決 98.9%
第2号議案 定款一部変更の件	24,532	188		(注) 2	可決 98.8%
第3号議案 取締役7名選任の件					
貞松 隆弥	24,494	226			可決 98.7%
姉川 清司	24,491	229			可決 98.7%
貞松 豊三	24,514	206		(注) 3	可決 98.8%
秋元 誠	24,491	229			可決 98.7%
松井 忠三	24,454	266			可決 98.5%
酒井 美穂	24,502	218			可決 98.7%
深田 しおり	24,499	221			可決 98.7%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。